

第 I 章

基本構想で定める
「自治体経営の基本的な考え方」に基づく
取り組み

平成 24 年度

第 I 章 基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」に基づく取り組み

平成 24 年度

平成 13 (2001) 年 9 月に市議会で議決された基本構想では、21 世紀における自治体の役割を明確に提示しました。この基本構想では、「自治体経営の基本的な考え方」として特に独立して項を設けて展開しており、①行政の役割転換、②協働のまちづくりの推進、③成果重視の行政経営システムの確立、④柔軟で機動的な推進体制の整備、⑤透明で公正な行政の確立の 5 つの考え方から構成されています。

例えば①「行政の役割転換」においては、「安定した市民生活を保障するための仕組みをつくとともに、市は主体性と責任を持ちながら、行政の主な役割を、これまでの直接的なサービス提供中心のあり方から総合的なコーディネート機能を重視したあり方へと転換する」としており、行政はセーフティネットの構築やリスク・マネジメントを行いながら、民間の活力や資源を最大限に活用して事業の戦略的展開を図ることを掲げています。

この第 I 章では、基本構想に掲げる「自治体経営の基本的な考え方」に沿って、2012 年市長表彰（ベストプラクティス表彰、171 ページ参照）で優秀賞を受賞した取り組みを中心に、平成 24 年度の主な「三鷹市らしい取り組み」について紹介します。また、三鷹市全体の取り組みについては、第 II 章から第 IV 章の中で第 4 次三鷹市基本計画及び行財政改革アクションプラン 2022 の概要及び取り組み状況等をまとめています。

◆平成 24 年度の主な「三鷹市らしい取り組み」

三鷹市らしい取り組み	備考
1 新ごみ処理施設の整備とこれまでの三鷹市環境センターの取り組み	平成 25 年 3 月 15 日竣工 2012 年市長表彰優秀賞
2 三鷹市公会堂等整備事業の推進	平成 25 年 3 月 3 日 リニューアルオープン
3 三鷹市見守りネットワーク事業の推進～22 の事業者と協定を締結し、見守り活動をネットワーク化～	平成 24 年 10 月 18 日 (13 団体)、 12 月 19 日 (9 団体) 協定締結 2012 年市長表彰優秀賞
4 公共施設総点検運動の取り組み	2012 年市長表彰 経営改善努力賞
5 「待機児童解消に向けた取り組み～公立保育園定数の弾力化と保育料改定の取り組み～」について	2012 年市長表彰努力賞

※なお、2012 年市長表彰は、2012 年 1 月から 12 月までを対象期間として審査しています。



◆平成 24 年度の三鷹の主な出来事

年月	出来事
平成 24 年	
4 月	「新橋」完成記念式典（3 月に架け替え工事完了）
5 月	金環日食 市内各所でも観測会などが行われる
7 月	スポーツ祭東京 2013 アーチェリー競技リハーサル大会開催 地域防災計画改定に向けた「みたか防災まちづくりディスカッション」 （市民協働センター）約 50 人の市民が参加 太宰治文学サロンに 7 万人目の来館者
8 月	ロンドン五輪の女子バレーボールで銅メダルを獲得した三鷹市出身の狩野舞子選手が来庁
9 月	三鷹を代表するおみやげ「TAKA-1（みたかセレクトONE）」に 15 商品が認定 孤立死を防ぐ「見守りネットワーク事業」開始 スポーツ祭東京 2013 カウントダウンセレモニー スポーツ祭東京 2013 ソフトボール競技リハーサル大会開催 井の頭恩賜公園で第 29 回全国都市緑化フェア TOKYO 開催
10 月	秋篠宮同妃両殿下が平成 24 年度全国都市緑化祭にご出席（井の頭公園） ガーデニングフェスタ 2012（全国都市緑化フェア会場内）開催 スポーツ祭東京 2013 サッカー競技リハーサル大会開催 市民と市が協働でめざす「緑と水の公園都市」の取り組みが、第 32 回「緑の都市賞 国土交通大臣賞」を受賞
11 月	星と森と絵本の家が開館から 3 年 4 か月で来館者 10 万人を突破
12 月	第 1 回井の頭公園検定（通称「いのけん」）開催 三鷹市景観条例制定 三鷹中央学園三鷹市立第三小学校新校舎完成
平成 25 年	
2 月	景観法に基づき、三鷹市が景観行政団体へ移行
3 月	三鷹市公会堂がリニューアルオープン 市内 5 か所目となる「連雀・地域ケアネットワーク」を設立 ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみが竣工

1 新ごみ処理施設の整備とこれまでの三鷹市環境センターの取り組み

調布市とのごみの共同処理の歩み

三鷹市と調布市は、昭和30年からふじみ衛生組合においてし尿処理を、そして昭和54年から不燃ごみの共同処理を行ってきた実績から、平成11年8月「新ごみ処理施設整備に関する覚書」を締結し、両市でのごみ処理施設の建設が決定しました。その後、平成14年に両市の市民を中心とした「新ごみ処理施設設備基本計画検討委員会」を設置し、2年3か月の間、15回にわたり検討が重ねられました。また、広報みたかやホームページ等による広報とあわせて、シンポジウム、市民説明会の開催、さらには市民アンケートの実施など様々な形で市民の意見を聞きながら取り組みを進め、平成18年3月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定しました。

ふじみ衛生組合は、環境と安全への徹底的な配慮を前提としつつ、コストの大幅な削減も期待できる「公設民営」(DBO方式)の事業方式を採用し、平成22年8月に着工しました。工事は順調に進み、平成24年12月から試験運転を開始しました。平成25年3月30日には、両市議会議員、地元住民及び関係者を集めて「クリーンプラザふじみ竣工式」が執り行われました。平成25年4月から本稼働し、三鷹市、調布市の両市の可燃ごみを処理しています。

快適な市民の暮らしを支えるクリーンプラザふじみ

クリーンプラザふじみは、総工事費101億6,400万円、地上5階、地下1階の鉄筋コンクリート造、及び鉄骨造一部鉄筋コンクリート造で、焼却能力は連続燃焼式ストーカ炉144t/日の焼却炉が2炉あり、三鷹市、調布市民の1日最大焼却能力は288tが可能となっております。ごみピットは2,000tを貯留することができ、約1週間分のごみを溜めておくことが可能となっております。煙突の高さは100mでより環境に配慮した高さになっています。

また、高性能のごみ処理技術で周辺環境に配慮した安全な施設となっております。ごみの焼却によって発生した熱は、回収して有効利用を図っており、その熱を利用する発電能力

9,700kWの蒸気タービン発電機を設置しました。この電力でクリーンプラザふじみ内で使用する電力を賄えるほか、余剰電力は電力会社等に売電することができます。また、発生した熱により温水を作り新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のスポーツ施設へ供給するなど、環境に配慮した無駄のないエネルギー利用を図っています。この施設には、市民が地球



クリーンプラザふじみ

環境や身近なごみ問題等を含め環境に対して幅広く学ぶことのできる環境学習設備が設置され、環境学習の拠点となっています。

市民からの公募で決められた愛称名「三調めのエントツくん」とキャラクターの「エントツくん」も誕生し、市民にさらに親しまれる施設となりました。

環境センターの安定的な運用と安全な閉鎖に向けた取り組み

クリーンプラザふじみが稼働するまで三鷹のごみ処理を担ってきた環境センターは、昭和60年1月に稼働を開始し、近隣の方のご理解を得ながら、数々の改良、改修を重ねるとともに「ISO14001」の認証事業所の取得、ESCO事業を行うなど環境に配慮した施設として安全な運転を続けてきました。また、焼却の余熱利用については、環境センターの冷暖房、老人福祉施設である「いちよう苑」へ給湯、鷹南学園三鷹市立第五中学校のプールへ温水を提供し、通年のプール開放に寄与してきました。

平成18年度からは、二枚橋衛生組合焼却施設の閉鎖に伴い調布市の可燃ごみの一部を広域支援として受け入れ、平成23、24年度には小金井市の可燃ごみを受け入れ処理しました。

平成24年度は、施設閉鎖に向けてごみピット内のごみの計画的な焼却を行い、平成24年12月に環境センター内のすべてのごみ焼却を終了しました。その後、灰ピット及び金属ピットの残渣の清掃を行い、安全に機器等の停止措置を行い、完全停止に向けて処理を行いました。

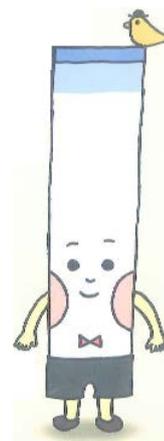
平成25年3月30日、市議会議員や地域の方をお招きして無事閉鎖式を行うことができました。平成25年度は、解体に向けての施設の清掃洗浄工事を行います。

環境と安全への配慮を徹底したごみ処理の継続

クリーンプラザふじみは、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを積極的に活用して発電を行うとともに、周辺施設へ供給することによって地球環境への負荷の低減を目指しています。また、これまで外部委託により資源化処理を行っていたリサイクルセンター（不燃ごみ処理資源化施設）で発生する残渣についても、クリーンプラザふじみでサーマルリサイクル（熱エネルギーの再利用）を行い、最終処分場の延命化にも努めています。

このように、クリーンプラザふじみは、循環型社会形成のシンボルとなるごみ処理施設ですが、環境センターと同様に長きにわたり安定的に運転を継続していくためには、市民の理解と協力が必要です。そこで、ふじみ衛生組合は、地元協議会と環境保全に関する協定を締結し、国の基準より厳しい排ガスの自主規制値を設けるなど安全面・環境面で万全の配慮を行いながら運転管理を行っています。

本施設の運転にあたっては、積極的な情報公開を進め説明責任を果たすことで、市民の信頼に応え、市民から愛される施設となるよう取り組みを進めていきます。



「三調めのエントツくん」のキャラクター「エントツくん」

2 三鷹市公会堂等整備事業の推進

親しまれてきた公会堂

昭和40年に建築された三鷹市公会堂は、各種記念事業、音楽会、演劇、講演会などに多目的に使用できる総合的な文化施設として開館しました。また、昭和42年には、公会堂別館が開館し、本庁舎、公会堂及び公会堂別館が一体となった市民センターとして整備され、広く市民に利用されており、市の公共施設の中心的な役割を担ってきました。さらに、公会堂は市内に大規模な災害が発生した場合は、防災拠点になることから重要な施設として位置づけられています。

一方で、開館後40年以上が経過し施設の老朽化が進み、改修や設備の更新を行いながら、施設の維持・保全に取り組んできました。市民の文化活動の拠点となるように、施設の長寿命化や利用者拡大を視野に入れた計画的な対応が求められてきました。

「公会堂等の整備に関する基本方針」

公会堂と、公会堂別館の老朽化に際し、平成19年から劣化・耐震診断等を行い、多角的な検討を進めてきました。その結果、公会堂は、耐震補強を含む長寿命化を実現する観点からリニューアルによる整備が、公会堂別館は、バリアフリーへの対応を含む機能面の向上の観点から建替えが望ましいと判断し、「公会堂等の整備に関する基本方針」（平成21年7月）を策定しました。その後、基本設計及び実施設計を経て、平成23年12月から平成

25年1月竣工予定で工事を実施しました。



三鷹市公会堂（外観）

新たに生まれ変わった公会堂

公会堂等整備は、耐震性の確保と施設の長寿命化を図りながら、バリアフリーへの対応による機能面の向上を最小のコストで実現することをめざし、①バリアフリー化の推進、②施設機能や利便性の向上、③環境に配慮した施設整備、④文化活動の活性化、⑤経済性に配慮した事業の推進を行いました。

また、気軽に利用できるような安定サービスの提供をめざしつつ、受益と負担の適正化を図ることとして、ホール及び会議室の使用料の改定等を行いました。

◆公会堂リニューアル工事の概要

- ・耐震補強工事
- ・内壁及び外壁の改修
- ・客席を含むホール内外装の改修
- ・空調及び電気設備の更新
- ・公会堂正面エスカレーターの設置
- ・磁気ループ（難聴者の「聞こえ」をサポートするシステム）の導入

◆公会堂別館建替え工事の概要

構造：鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積：1,815.58平方メートル

1階：管理事務所、エントランスホール、授乳室、だれでもトイレ

2階：カフェレストラン、展示室兼会議室（1、2、3）

3階：多目的会議室A・B（防音設備会議室）第1、2、3会議室

4階：第4、5、6会議室

その他、エレベーターの設置、外構の整備、屋上緑化

「光のホール」と「さんさん館」

リニューアルオープンに合わせて、愛称名を公募しました。237点の応募があり「光のホール」と「さんさん館」に決定しました。

◆「光のホール」（公会堂ホール）

新しい公会堂ホールを利用される皆様の活動が光溢れるもので、三鷹市が輝くように、利用される皆様に光が注がれますようにという願いをあらわしています。また、三鷹市芸術文化センターの二つのホールの愛称が「風のホール」「星のホール」であることを踏まえて、中庭側の広いガラス窓からたくさんの光が注がれていることをあらわしています。

◆「さんさん館」（旧公会堂別館を建替えた部分）

三鷹の三（さん）と太陽の（SUN）、開かれる事業や会議に参加（さんか）される皆様に「さんさん」と光が降り注ぐようにとの願いをあらわしています。今まで「別館」と呼ばれて親しまれてきたので、「館」としました。

「文化の薫り高い三鷹」をめざして

公会堂は、平成25年3月3日にリニューアルオープンしました。今後も市は、市民の芸術・文化に触れる機会の充実や市民ニーズを踏まえた良質な芸術・文化の鑑賞事業の実施に向けて、指定管理者である（公財）三鷹市芸術文化振興財団と連携し文化行政を推進します。また、市民団体の活動や市民の発表の場の提供などを通じてその取り組みを支援していきます。



三鷹市公会堂光のホール

3 三鷹市見守りネットワーク事業の推進

～22の事業者と協定を締結し、見守り活動をネットワーク化～

三鷹市見守りネットワーク事業の概要

市では、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、平成24年9月3日から、「孤立死」を防ぐ取り組みとして、子どもから高齢者の方までの緊急事態等に適切かつ速やかに対応する見守りのしくみ「見守りネットワーク事業」をスタートしました。

事業実施の背景には、都市部で、高齢者のひとり暮らしのみならず、子どもや障がい者等と同居する世帯で「孤立死」が相次いで発生したことがあります。そのため、平成24年3月に、市の健康福祉部、子ども政策部、市民部と、三鷹市社会福祉協議会の3部1協議会の部課長等で「孤立死防止対策検討チーム」を立ち上げ、課題の検証と対応策の検討を進めました。同年8月には報告書をまとめ、次の3点を中心とした「見守りネットワーク事業」を開始しました。

孤立死を防ぐための3つの取り組み

(1) 安心見守り電話（見守り連絡・相談専用電話）の設置

「安心見守り電話」は、高齢者の方などで「最近ひとり暮らしになり、引きこもりがちになった」などの〈きざし〉から「最近、姿が見えなくて心配」「新聞や郵便物がたまっている」などの〈気づき〉により『危ない兆候があった』とき、「安心見守り電話」0422-29-9270（第2の救急になれ）に連絡いただき、その内容に応じて各担当課（高齢者、障がい者、子ども等の各担当）が連絡・相談に応じ、課題の解決に努めるものです。

この電話は、17時15分から翌日の8時30分までの閉庁時や土・日曜日、祝日でも、宿日直の職員が受け付けし、折り返し、各担当課職員から連絡する体制を取っています。

(2) 企業、団体など「見守り協力団体」と市の協働による見守り

これまで地域の見守り活動は、市民のみなさんをはじめ、民生・児童委員のみなさんやほのぼのネットのみなさんの見守り活動、地域包括支援センターの取り組み、井の頭、新川中原、西部、東部地区の地域ケアネットワークによる見守り活動を中心に行われていました。

それに加えて今回、10月と12月の2回に分け、企業や団体など22の民間事業者（次ページ表「見守り協力団体一覧」のとおり）と市が「見守り協力団体」として協定を締結し、入居者や顧客のみなさん等の見守りを行う新たなネットワークを構築しました。

「見守り協力団体」は、日常の業務活動の中



見守りネットワーク事業協定締結式の様子（平成24年12月）

で、新聞や郵便物等の滞留、電灯のつけっ放しや突然の音信不通など、地域の高齢者などの異変等に気づいた場合、市に連絡していただくなど、市と協働して見守りや安否確認などを行います。

【見守り協力団体一覧】

1 東京都住宅供給公社 2 東京むさし農業協同組合三鷹地区 3 東京電力（株）武蔵野支社 4 東京ガス（株）西部支店 5 東京ガスクリエイティブ（株） 6 生活協同組合コープとうきょうコープデリ三鷹センター 7 （株）JCN武蔵野三鷹 8 西武信用金庫三鷹支店 9 昭和信用金庫三鷹支店 10 多摩信用金庫三鷹下連雀支店 11 多摩信用金庫三鷹駅前支店 12 （株）ヨシケイ東京 13 三鷹市シルバー人材センター 14 多摩新聞販売同業組合三鷹支部 15 三鷹小売酒販組合 16 三鷹市米穀小売商組合 17 生活協同組合パルシステム東京三鷹センター 18 武蔵野ヤクルト販売（株） 19 ヤマト運輸（株）西東京主管支店三鷹支店 20 同三鷹新川支店 21 同三鷹東支店 22 日本郵便（株）三鷹郵便局

（3）生命に関わるような緊急時の体制強化

連絡をいただいた内容が生命に関わるような緊急時の場合、各担当課職員が現場に急行し、部長等の指示に従い、警察署、消防署（救急）、地域包括支援センター、民生・児童委員などと連携して迅速に対応します。

住みなれた地域で安心して暮らすために

平成24年度（9月3日～25年3月31日）の安心見守り電話への入電件数は27件ありました。そのうち、安否確認は19件（うち死亡発見4件）、生活相談は8件あり、それぞれ適切に対応しています。この安心見守り電話を設置したことで、市民のみなさんからは「連絡先が明確になって連絡しやすくなった」という評価をいただいています。

市では、最重点プロジェクトのひとつとして「コミュニティ創生」を掲げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる取り組みを進めています。その取り組みのひとつとして、現在、市内7つのコミュニティ住区を基本エリアとして、そのうち4つの地区（井の頭、新川中原、西部、東部）でそれぞれの地域課題を発見し、解決していくための新たな支えあい（共助）のしくみづくり「地域ケアネットワーク」の活動が行われています。また、平成25年3月末に連雀地区でも新たに連雀・地域ケアネットワークが立ち上がりました。この「共助」を目的とした地域ケアネットワークを三鷹駅周辺地区や大沢地区においても順次立ち上げ、全市展開していきます。

今後とも、地域ケアネットワークや町会・自治会、見守り協力団体等との連携をより一層深め、地域に関わる見守り協力団体をさらに増やすことで、安心見守りネットワークの拡充に努めていきます。

4 公共施設総点検運動の取り組み

ファシリティ・マネジメントの推進

市が高度成長期を中心として整備を進めてきた施設は、大規模な改修や建替えなどの時期が到来しつつあり、市の重要な経営資源である公共施設を計画的・効率的に整備・運営し、有効に利活用する取り組みである「ファシリティ・マネジメント」の推進が重要な意味をもちます。

市では、建物をより長く維持するために、「公共施設維持・保全計画 2022」に基づいて、建物や設備の劣化状況に応じて修繕・更新工事を行う「予防的な保全」を進めています。また、バリアフリー化や環境への配慮など機能向上を行う「改良的な保全」や、施設の再配置や用途変更などの「戦略的な保全」も進めています。

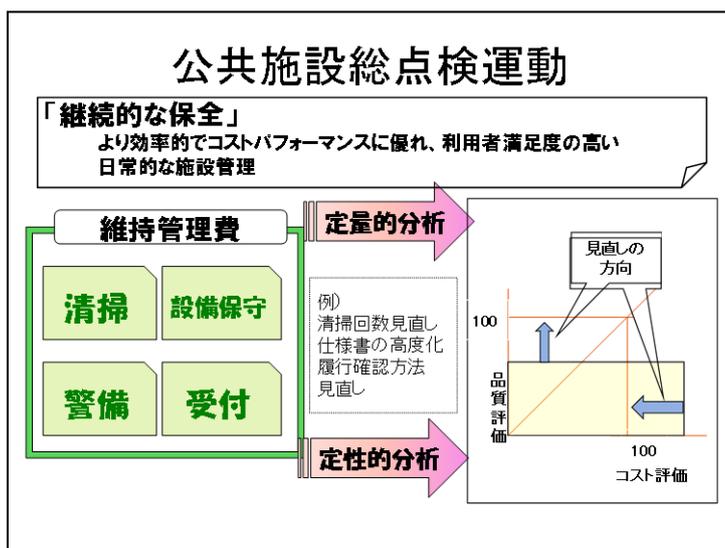
さらに、施設運営・管理の観点から、より効率的でコストパフォーマンスに優れ、利用者満足度の高い日常的な施設管理を行う「継続的な保全」の重要性に着目し、平成 23 年度から施設管理業務の見直しへの取り組みとして、庁内に「公共施設の管理適正化調査・検討チーム」を設置し、「公共施設総点検運動」を始めました。

「公共施設総点検運動」

「公共施設総点検運動」は、清掃、設備保守、警備、受付等の委託業務について、委託仕様状況調査、現地調査やヒアリング等を通して業務の質とコストの評価を行い、最適な状態に近づけていく取り組みです。「質はよいがコストがかかりすぎる」「低コストだが、建物用途や利用者の満足を満たしていない」という状態を継続しては、建物の長寿命化やコストの適正化を図ることはできません。そこで、建物の用途に求められる質とコストの最適化を図っていくこととしました。

平成 23 年度は、不特定多数の利用者のある「文化施設」を対象として、3つのコミュニティ・センターと芸術文化センターをモデルケースとして見直しを行いました。具体的には、仕様書をチェックして、清掃回数が過剰であった部分や、仕様に加えるべき業務内容の見直し等の検討を行い、芸術文化センターについては、約 6% のコスト削減を達成することができました。また、モデルとして3つのコミュニティ・センターの見直しを行った結果を、他のコミュニティ・センターについても予算編成に反映させていきました。

平成 24 年度は、「一般事務庁舎」のモデルである市民センター、教育センター、さらに、近接した三鷹図書館（本館）の見直しを行いました。個別施設の見直しに加えて、近接する3施設を一括して管理する方式を取り入れることにより、より効率的な管理とするとと



もに、コスト面では、前年度比 7.3%減とすることができました。また、仕様書の見直しを行い、管理の質を高めました。

また、前年度対象施設の追跡調査・検証を行い、円滑な管理運営が実施されており、見直し結果が適正であることを確認しました。

電気料金節減と建物貸付料収入の確保

従来、電力の供給は東京電力（株）など地域の電力会社のみが「一般電気事業者」として供給を行っていましたが、電気事業法の改正により、契約電力が 50k w以上の大口需要家については「新電力（P P S：特定規模電気事業者）」も電力供給を行うことができるようになりました。こうしたことから、平成 24 年 1 月に市立小・中学校で使用する電気について制限付一般競争入札を行い、平成 24 年 3 月より新電力からの電力調達を開始しました。

平成 24 年度においては、平成 24 年 4 月から全コミュニティ・センターについて新電力からの電力調達を開始したほか、市立小・中学校については引き続き新電力からの電力調達を行うこととし、平成 25 年 3 月から三鷹市民センターについても新電力からの電力調達を開始しました。これら 3 件の合計で年間約 1,179 万円（約 5%）の電気料金の節減効果を見込んでいます。

また、平成 25 年 3 月にリニューアルオープンした三鷹市公会堂に設置する飲料用自動販売機の設置業者について、歳入確保の観点から制限付一般競争入札による選定を行いました。自動販売機の設置場所は、公会堂光のホールの 2 か所、さんさん館 3 階の 1 か所の合計 3 か所で、設置に係る建物貸付料として月額 173,565 円、平成 25 年 3 月からの貸付期間 37 か月の合計では 6,421,905 円の歳入を見込んでいます。

今後の「公共施設総点検運動」の展開

平成 25 年度の公共施設総点検運動は、「福祉関連施設」の見直しを行うこととしており、用途別の基本形が確立するため、今後は、類似施設に汎用させることが重要になります。

そこで、「継続的な保全」を実現するために、日々の施設管理に活用できるように庁内研修を行い、総点検運動に継続性と汎用性をもたせます。

「これまで整備し、活用してきた今ある建物を大切に長く使う」という基本理念のもとに、予防的な保全、改良的な保全、戦略的な保全、そして継続的な保全をバランスよく実施しながら、ファシリティ・マネジメントの充実を図っていきます。

5 待機児童解消に向けた取り組み

～公立保育園定数の弾力化と保育料改定の取り組み～

待機児童解消に向けたこれまでの取り組み

ワーク・ライフ・バランス宣言都市である三鷹市は、昭和31年に日本で最初に公立保育所で0歳児保育を実施し、現在でも公立保育所の0歳児保育実施率では多摩26市中トップクラスの実績を上げています。

三鷹市では、これまで待機児童の解消に向け、①閉園した公立幼稚園施設を改修した公設民営保育所の増設、②民間保育所(認可・認証)の積極的な誘致、③家庭的保育者の増員、④民間の認可保育所の分園設置及び増築の支援に取り組むなど、平成15年～25年4月の10年間で1,100人を超える保育定員の拡充を図ってきました。しかし、平成25年4月1日時点での待機児童数は、160人と依然として待機児童は解消されていない状況です。待機児童の内訳では、最も多いのは1歳児となっています。

平成16年度から、公立保育所に対する国の補助金が廃止されて以来、公立保育所の新設は、困難な状況となる一方、保育環境の整備と多様な保育ニーズに応えるため、一層の創意工夫が求められています。

公立保育園定数1、2歳枠の拡充

こうした状況を踏まえ市では、平成22年度に庁内に検討チームを設置し、公立保育所の施設整備を伴わない運用定員の弾力化を実施するための方策について調査検討を進めてきました。昨年公立保育園の0歳児クラスの保護者に実施したアンケートからは、保育園に入園するためにあえて、育児休業を短縮して0歳児枠で申し込む傾向があることが明らかとなりました。また、育児休業制度が浸透する中で、育児休業明けの復帰を支援するために、特に待機児の多い1、2歳児枠の拡充が求められています。

こうしたことから、市では、ニーズの高い1、2歳児枠を拡大することを基本的な考え方とし、平成25年3月に建替えを終えた都営下連雀アパートの1階にある南浦西保育園では、1、2歳児枠を倍増して定員を24人拡充しました。また、平成25年度に初めて、公立保育所2園において0歳児室を1、2歳児室に転用して0歳児の保育定数を削減し、この定数を上回る1、2歳児枠の拡大を図ることとしました。

一方で、育児休業制度の活用できない企業の従業員の方や自営業者の方などのために0歳児保育は不可欠なことから、公立保育園以外でも今後民間の認可保育所、認証保育所や家庭的保育事業開設の際にはしっかりと確保に向けた取り組みを進めていきます。

1、2歳児枠の拡大は、本来必要とされている入所年齢の申込を実現することで、効果的に待機児童の解消が図られるだけでなく、育児休業制度を活用したワーク・ライフ・バランスの実現にもつながっていくものと考えています。

16年ぶりの本格的な保育料の改定

三鷹市では、長引く不況などの影響も考慮し、現行の保育料については、平成9年以来据え置いていましたが、今回16年ぶりの本格的な見直しを行いました。この間、三鷹

市の保育料の水準は国が定める基準の半額以下となり、市費による負担割合が増加し、保育環境の整備を含む子育て支援施策を推進するためには、安定した財源を確保する必要があります。

今回の保育料の改定では、安定した財政基盤を確保し、質の高い保育環境を整備することを前提に、受益と負担の公平性の確保という観点から、所得と保育料の設定のあり方、認証保育所などの認可外保育施設の利用者自己負担額との関係、国が定める徴収基準とのバランスなどについて、総合的に検討しました。また、保育料については、福祉サービスのセーフティーネットとしての役割があることから、低所得者層、多子世帯などへの過重な受益者負担とならないように配慮することとしました。

その結果、給食費実費相当額の一部負担や高所得者層に応分の負担をしてもらうため所得階層の最高区分を追加するとともに、多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育料を無料として少子化対策にも配慮しました。また、他市等と比較して水準の低い3歳以上の保育料については3歳未満の保育料とのバランスを考慮した改定率とするなど、基本保育料を平成23年度に比べ11.5%程度引き上げました。

改定にあたっては、無作為抽出方式による公募市民も加えた健康福祉審議会において、集中的に審議を重ねていただきました。並行して子ども・子育て支援に関する市民会議である次世代育成支援推進協議会や市議会厚生委員会で説明しご意見をいただきました。

保育園の在園者には継続申請の際に、新規入園予定者には入所内定通知の際に文書でお知らせをしたほか、保育園の保護者説明会や保育団体との懇談会など、機会あるごとに経過及び趣旨説明をし、ご理解いただくよう努めました。

子ども・子育て支援施策のさらなる充実に向けて

保育環境の整備については、引き続き年齢別定数の見直しによる保育定数の拡充や、東京都の「安心こども基金」を活用した新たな私立認可保育所の開設支援など、待機児童の減少に向け、取り組みを進めていきます。また一方で、家庭（在宅）における子育て不安や孤立感の解消を図るため、保育園地域開放事業や子育てひろば事業など、各種事業を実施し、在宅子育て家庭の支援を推進します。

平成25年度は、子ども・子育て支援新制度に向けた検討を進めるとともに、「三鷹市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の策定に向けたニーズ調査を行います。これらの取り組みを通して、誰もが安心して子育てができる地域社会の実現に向けて環境整備を図るため、子育て家庭を支援する地域ネットワークの充実と、待機児童の減少を図り、ワーク・ライフ・バランスが実現できるよう支援の充実に向けて取り組みを進めます。



都営下連雀アパートの1階にある南浦西保育園新園舎